

今月の相談会 5月

法律	20日(火)午後1時30～
融資	20日(火)午後2時～

●予約制です。事前に電話下さい。
☎03-3362-2161



編集及び発行人

東京土建一般労働組合新宿支部
新宿区北新宿4丁目33番9号
新建ビル 電話(3362)2161
<http://www.doken-shinjuku.jp/>

定価 1部 50円(購読料は組合費を含む)

戦争と貧困・格差から 第53回定期大会

さらなる前進めざす 平和と安心の社会に



70歳定年制実施で新たに選出された役員の皆さん

大会は、議長団に田村靖之さん(余丁町)、井田征一さん(四谷二)を選出、あいさつに立った込山委員長は、昨年の60周年土建まつりなどや支部の7年連続拡大目標達成などにふれながら、厳しい情勢の下で「さらなる前進をめざす議案の活発な討議」を訴えまし

た。続いて本部浜崎副委員長をはじめ来賓の皆さんのごあいさつを頂きました。議案に対する質疑応答では、分会再編への執行部の指導を求める発言が久保分会の代議員からあり、今年度中に解決したいとの答弁がありました。また、北新宿分会の代議員からは滞

新宿支部第53回定期大会が4月20日、全水道会館で行われ、代議員と特別代議員で91人、来賓20人の111人が参加し、活発な発言で、大会方針・特別報告、予算案などを採択。また、70歳定年制実施のもとで、新しい執行部を選出しました。

70歳定年制実施で新体制確立

納問題の解決を求める発言や後継者対策部議案の「入学祝金制度創設」について討議が不十分との発言があり、入学祝金は今後の討議を深めたいとして大会議案からは削除されました。

また、「耐震補強推進協議会の設立と仕事確保運動について」「組合員・家族が楽しめる住宅デー運動」「春は事業所が狙い目」「目標達成の経験」の特別報告と高橋書記次長から「春の拡大月間成功」への訴えがありました。

75歳以上の組合費軽減措置制度や大会議案などすべて全員一致で採択され、今大会から四役・常任執行委員の70歳定年制実施による新しい役員を選出、最後に伊藤新副委員長の団結がんばろうで閉会しました。

新年度役員体制

四役

執行委員長 田村 靖之
副執行委員長 伊藤 賢司
書記長 戸塚 真人
書記次長 高橋 実

常任執行委員

高橋 昇
渡邊 薫
増田 広義
大野 守
坂本 彬
島田 清貴
井田 征一
常任執行委員待遇
主婦の会会長 田村ルリ子
副主任書記 秋山 清

執行委員(※印は分会長)

落合東 ※大蔵 和友
落合西 ※山本 弘
淀橋 ※渡邊 育夫
高井 重徳
柏木 ※本木 正明
高澤 基治
大久保 ※武田 武
余丁町 ※鈴木 治夫
衣川 安彦
住吉町 ※川村 利一
富澤 總一
四谷一 ※戸田 義晴
三浦 昭

小島 忠
小島 忠
四谷2 ※奈良 憲治
北新宿 ※伊嶋 和男
笠原 進
牛込 ※富沢 博行
齊藤 實
牛込東 ※根本 惣市
内記 伸夫
戸塚 ※玉田 榮一郎
沼倉 源一
けやき ※松尾 強
戸谷美代子
執行委員待遇
青年部長 嘉藤 涼
ことぶき会会長
江並 好男
住宅センター会長
野口徳喜男
三村 義勝
戸谷美代子



出し物を前にメーデー参加者全員集合

第79回メーデー

青年部の自信作 アスベスト救済訴える

—青空の下61人が参加—

5月1日、第79回中央メーデーは「なくせ！貧困と格差！」などをメインスローガンに代々木公園に4万4千人が参加、支部からは61人が参加しました。この日のために支部青年部は一カ月前から出し物を相談、4月10日から作業をすすめてきました。テーマは「アスベスト」。建設労働者がアスベスト被害で涙を流し、胸はアスベスト肺がむき出しになっている張りぼてで、車の両側から同じように見えるのが工夫した所です。大工の野口一徳・裕徳兄弟を中心に青年部の自信作です。メーデー第一部の文化行事では東京土建バンドが「ノー、ノー、アスベスト」と熱唱したように「アスベスト被害救済」は東京土建の中心課題の一つで、デモ行進では街ゆく人々の注目を集めました。

をため山

40年位前、勤務先が文京区の千駄木町にあり、当時はまだ地下鉄が走ってなくて、国電(当時)の日暮里駅から15分位かけて歩いて行きました。

今、「夕焼だんだん」と言われている階段を通り、谷中銀座、よみせ通りを通ってかよいました。そのせいか、谷中の町に今でも親しみがありません。居こちのいい居酒屋が何軒もあり、階段の下はモダンジャズを聴かせる喫茶店があり毎日のようにかよいました。現在のように谷中の町もテレビや雑誌で取上げられることもなく、普通の庶民の町でした。

この界隈の一年を取上げた写真家の荒木経惟、雑誌「谷中根津千駄木」の編集長の森まゆみと二人でつくった写真集「人町(ひとまち)」があります。それを見ると谷中というところは子供と猫とお年寄が似合う町だということがよくわかります。特にお年寄はみんなニコニコしていい顔をしています。私も若い頃かよった居酒屋でお年寄とか町の長老からいろんなことを教えてもらいました。今、このお年寄に大きな問題がふりかかっています。「後期高齢者医療制度」です。ある新聞によると「うば捨て山」だといひ、いやそれよりひどい。うば捨て山はお金をとらないという人がいました。お年寄を大切にしないこんな暴政はすぐにやめさせ、みんなが笑顔で暮せる政治こそ本当の政治です。

【M】

75歳以上

大会で決定

組合費軽減制度

組合まで申告を

第53回支部大会で「75歳以上の「組合費軽減制度」が決定しました。

この制度は、後期高齢者医療制度発足にともない、その対象となる組合員が土建国保の資格はなくなるが引き続き組合資格を継続されるにあたって、少しでも負担を軽減するための緊急措置として導入されたものです。

内容は、75歳以上の組合費は、通常月額4625円

を、月額3625円とするもので、実施は2008年8月分(7月納入)からです。

また、軽減措置は、申告制で、希望する人は申告用紙で支部事務所まで申告します。

2008年8月分からの軽減措置には、2008年6月20日(金)までに、それ以降については、毎月本部登録(通常24日)の前日までに申告して下さい。

第53回支部大会

3つの分野で特別報告

—春の月間成功も確認—



仕事対策部 伊藤 賢司

特別報告①

耐震協の
施工で
頑張る

新宿区耐震補強推進協議会の設立と仕事確保の運動について時間の制限もあり、機関紙「しんじゅく」4月号の記事を読んで報告する。来賓あいさつもあったが、今後東京土建は施工を中心に頑張っていきたい。



四谷1 戸田 義晴

特別報告③

事業所への
資料配布で
成果を

本・支部の方針だからでなく分会としての住宅デーを確認。第30回はポップコーンや子供工作教室もやるので50人を目標にし、45人が参加した。

6月は雨の季節、今後は組織強化も位置づけ、4・5月の月間中、活動高揚時の開催が良いと思う。



大久保 武田 武

特別報告②

住宅デーは
活動高揚の
4・5月に

〈本部大会表彰〉
林 博八(柏木)
鈴木 隆昭(牛込東)



支部大会表彰者の皆さん

大会表彰者

(敬称略)

〈支部大会表彰〉
山田 登美子(落合東)
井上 清美(落合西)
秋山 宗夫(淀橋)
瀧下 義秋(柏木)
遠藤 新孝(大久保)
田所 博(余丁町)
萩原 祐(住吉町)
高倉 嘉竹(四谷1)
飯田 喜代治(四谷2)
君塚 清(北新宿)
鴨下 徳治郎(牛込)
中村 正三郎(牛込東)
野口 計(戸塚)

春の月間
総合力の
発揮で
成功を

春の月間の特徴は、昨年



書記次長 高橋 実

が入り、分会としての活動前に目標達成した。しかしこれは日常の活動があつてこそ。分会では毎年3〜4回事業所へ資料を配布、そこから事業所を増やしてきた。今回も計画している。とりこんでいきたい。

と比べて倍近い到達で①事業所からの加入②労災加入が動機③以前断られた所が加入(2件)だ。この特徴を生かし統一行動を。また、火災・自動車なども位置づけ、主婦の会・青年部・こぶき会の協力を得て総合力の発揮で成功を。

退任
あいさつ

多少の 一歩進めた

前執行委員長・込山 智義



退任される皆さん(右から、込山委員長、小見山書記長、林副委員長、鈴木副委員長)

昨年、多少の混乱の中で委員長となり、役員の皆さん組合員の皆さんのご協力

で何とかやってきました。いろいろ課題はあり、解決といえるようなものは皆無でしたが、組合の体制を変えらため多少の一歩は進められたと思います。

今年度は新しい執行部の方に頑張って頂き、新宿支部をもっと強力な支部にして頂くことを期待し、退任のあいさつとします。

新 登 場

みなさん よろしく



青年部長・嘉藤 涼

18歳です。
現状維持で
頑張ります。



青年部長だった吉田さんが本部の副部長になったので「おまえやれ」といわれ青年部長になりました。まだ18歳で何もわかりませんがよろしくお願いします。

3月18日の総会で新宿支部住宅センターの会長をやることになった野口です。

私は、支部事務所がある同じ北新宿四丁目で工務店をしています。先代からも含めると56年になります。それだけに地元の信用を第一に仕事を続けてきました。幸いというか二人の息子(一徳(長男・36歳)と裕徳(三男・31歳))も大工として一緒に仕事をしてくれ、後継ぎとして立派に育ってくれました。建築業は町場の仕事も減ってきているので仕事確保が切実です。

私は、住宅センターには結成の時から参加し、今回、他にやる人がいないと会長を引き受けることになりましたがセンターは、みんなの協力あってです。よろしくお願致します。

センターはみんなの力で

住宅センター会長・野口徳喜男

青年部に入ったのが16歳の時、約2年半、青年部の先輩達と一緒にやってきました。青年部に入ってから一番うれしかった事は、青年部のスキー・スノーボードに参加してスノーボードが滑れるようになった事です。私としては現状維持ができればと思いますが、今年度は本部青年部の50周年行事もあり、本部に吉田さんというので頑張りたいと思います。

投稿

憲法のはなし⑧

憲法がもし変ったら

がします。

平和の問題にしても、今、他人に迷惑をかけるような服装して、ヘヤースタイルして、だれも何とも

に、中国などは最悪状態になるでしょう。経済的にも大打撃を受け、思うだけでも恐い時代が来るでしょう。

【M】

月ごとの負担限度額(高額療養費)

	自己負担限度額		高額医療・高額介護合算制度における自己負担限度額
	外来(個人ごと)	外来+入院 (世帯単位)	
①現役並み所得者 (課税所得145万円以上)	44,400円	80,100円+1% (44,400円)	67万円
②一 般	12,000円	44,400円	56万円
③市町村民税非課税の世帯に属する人 (④以外の方)	8,000円	24,600円	31万円
④③のうち、年金受給額80万円以下等の人		15,000円	19万円

(注) ()内の金額は、多数該当(過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当)の場合

今後、高齢者本人ばかりか現役世代の負担増は避けられません。

〈窓口負担は？〉
今と同じで、かかった費用の1割（現役並所得者・年収が単身世帯で383万円以上、2人以上世帯で5

〈窓口負担は?〉

20万円以上は3割）負担で、月ごとの上限額も表のとおりです。

〈受けられる医療は？〉

厚生労働省は「今と変わらない」としていますが、診療報酬で届出と患者の同意が必要な選択制ですが「後期高齢者診療料」ができました。糖尿病、高血圧症、認知症などの高齢者を診察する主治医に対する報酬で、月6000円の定額で患者1人に1医療機関とし、診療報酬が減らされるため必要な検査や処置も減らされる可能性があり複数の医療機関の受診も制限されます。また、「後期高齢者退院調整加算」は退院に努力している医療機関に1000円が加算されるもので、高齢者が長期入院する療養型ベッドの削減とともに病院から追い出すものです。また、健康診断では全体としてメタボリックシンドロームに対応する「特定健診」に変わりますが、後期

高齢者は「努力義務」とござ
れています。「特定健診」
そのものも心電図や眼底検
査など医師が認めた場合に
しかやらないなど問題点も
ありますが私たちの運動で
新宿区では葬祭費の支給と
合わせ、従来の内容で実施
することになりました。

〈保険料の減免申請〉

風水害・火災などの理由
で一定の基準に該当し、か
つ資産・能力などを活用し
ても生活が困難な場合など
は申請により保険料が免除
または減額されます。事情
により保険料の納付が困難
なときは、区市町村の窓口
で相談して下さい。

中止・廃止 しかない

後期高齢者医療制度のし
くみ・問題点をみてきまし
たが、はじめに医療費削減
ありきのこの制度は、高齢
者と現役世代を差別、とも
に負担増を強いなわかつ、

少ない年金から介護保険料と合わせて天引きするなど、高齢者に「死ね」といわんばかりの制度です。中止・廃止しかありません。財源問題では、この間の消費税増税に匹敵する大企業や大資産家の減税、年間5兆円にもなる軍事費、米軍への思いやり予算、そして無駄な大型公共事業など的一部を見直すだけで数兆円の財源が確保できます。税金は、応能負担で、福祉や平和のために使うことです。発足までに私たちの運動によって保険料の一部・一時的凍結をせざるを得ない状況をつくってききました。制度の発足で、矛盾や怒りがさらに広がっています。要求運動を柱に、解散する政治へ変えることです。その中心的課題となる後期高齢者医療制度の中止・廃止を求める運動を大いにすすめて行きましょう。

(佐村)

(おわり)

春の拡大月間出足快調！
この勢いで5月は全開に

組織部長・坂本 彬

支部53回大会をはさんだ春の月間は出足快調です。目標の76人に対し44人と4月中の目標の60%に届く勢いで後半の5月に入りました。

実践が試される

支部大会

今年の支部大会は昨年一年間の運動の上に立っています。分会体制の確立や再編による組織整備は地域で要求運動ができる「まともな分会」にする努力を開始する大会と言えます。またさすに実践が試される大会です。

支部大会に向け、多くの分会が分会体制の確立に危機感を持って望んできたことを感じさせました。分会を変える第一歩です。

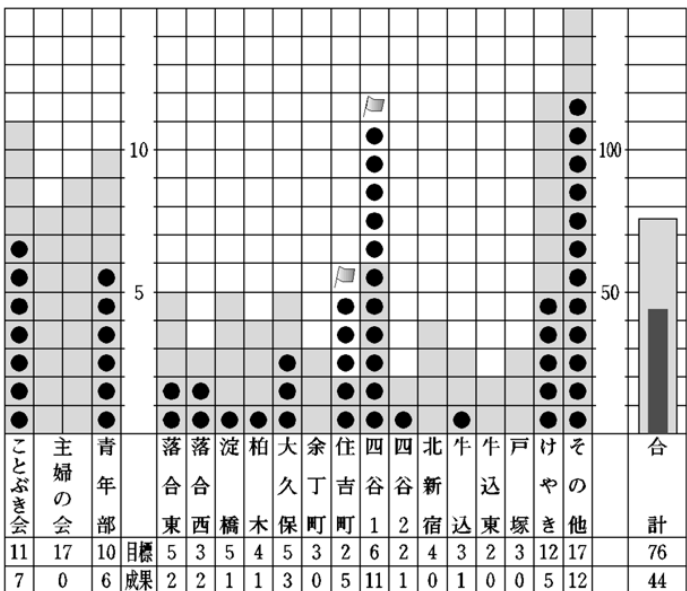
分会変える契機

拡大月間はそのもっとも
適した実践の場です。分会
長を中心にした分会3役が
組織的に運動をすすめるこ
とです。「みんなで考え、
みんなで実践」で昨年とは
一味違う運動を作っていき
ましょう。

拡大月間を楽しい運動づくりに役立ていきましょう。

2008年春の拡大成果表

目標●成果🚩達成
4月30日現在



四谷春まつり盛大に

—まな板・包丁でがんばる—

4月27日、今年で第22回と恒例になった四谷春まつりに、四谷第一、四谷第二分会は合同で16人参加しました。

朝降っていた雨も上がり朝8時半に集合。準備が終る頃には早くもお客さんがぼつぼつ来場し、あれこれと聞いていまして、

など会場は大変な盛り上がりでした。中でも子供の間で、竹とんぼに昔なつかしいブンブンに人気が集まっていました。

にぎやかだった春まつりも午後2時半までで終り片付けに入りました。分会の役員さん、参加して下さった組合員の皆さん、とりわけ手伝ってくれた牛込分会の富沢さん、落合西分会で支部教宣部長の大野さん、また、激励に来てくれた淀橋分会の渡辺さん有難うご

分会では例年ど
さいました。

おりまな板削り、
【教宣通信員・坂本 彬】

群から分会から



北新宿分会住宅デー

頼りがいある職人を宣伝

— 地元のリサイクルフェアに参加 —

4月29日は、北新宿分会の住宅デーで、今年も旧柏木地区青少年育成委員会が主催するリサイクルフェアに16人で参加しました。会場の西中学グラウンドでは、草木市、フリーマーケット、各種模擬店などで大変な賑わいでした。

地域にいても住民の皆さんとの交流は少なく、久しぶりに逢う人達と声を掛け合い、なごやかな中での住宅デーでした。

今年も仕事対策につながる相談は少なく、相変わらずの包丁とぎで終りましたが地元にも頼りがいのある建築職人が大勢いる事をしっかりと宣伝できました。

包丁研ぎと仲間がかんばり、まな板12枚、包丁98本でした。

また、四谷新婦人の方々はバザー、民商の方々はもちつき、焼ソバ、わたあめなどで会場は大変な盛り上がりでした。中でも子供の広場で、竹とんぼに昔なつかしいフンパンに人気が集まっていました。

にぎやかだった春まつり
も午後2時半までで終り片

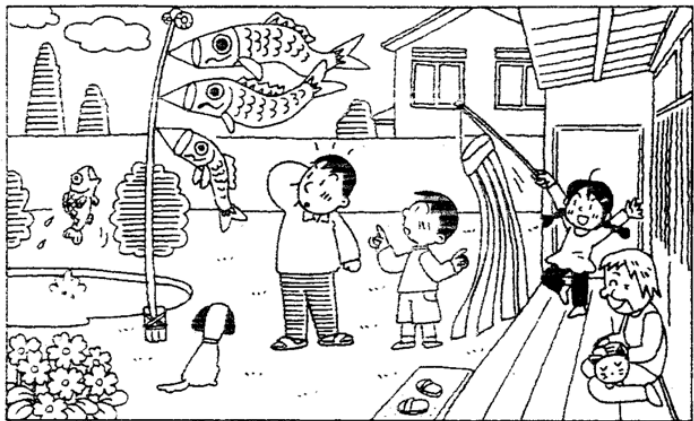
役員さん、参加して下さい。わたしたち組合員の皆さん、とりわけ手伝ってくれた牛込分会の富沢さん、落合西分会で支部教宣部長の大野さん、また、激励に来てくれた淀橋分会の渡辺さん有難うございました。

【教宣通信員・坂本 彬】



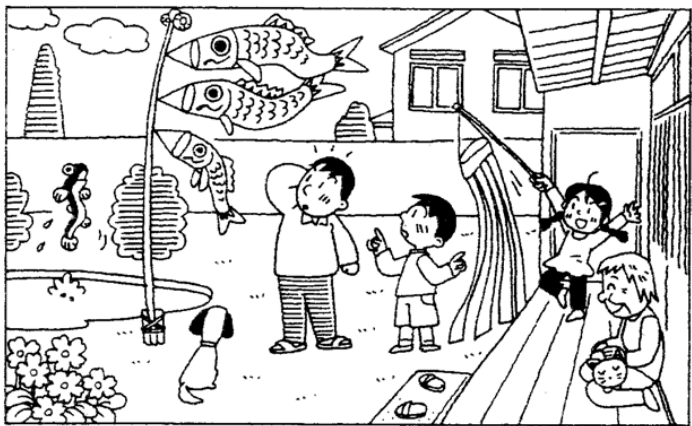
群から、分会から





7つのマチガイ

【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります！どこでしょう？（作・野上和彦）



応募の方法

●絵を一枚きりとり、ハガキに貼って、まちがい箇所を丸印で示し、支部まで送ってください。分会・住所・氏名を（家族の方は組合員の氏名も）書いて下さい。余白には新聞の感想や身近なできごとを必ず添えてください。

●宛先 〒109-0074
新宿区北新宿4-33-9

東京土建新宿支部

●正解者の中から抽選で10人に図書券プレゼント。

●しめ切り 5月26日



厚文だより

爛漫の春、花の宴 神代植物公園でお花見

いよいよ春本番を迎え、新宿支部では好天に恵まれた4月6日、春の息吹を求め神代植物公園へ恒例の花見に出かけました。参加者は30人でした。

今年は3月が暖かくソメイヨシノは盛りを過ぎたようでしたが、枝だれ桜が今満開で花の下での宴会は、「爛漫の春、花の宴」。四季折々の美しさをかもし出す園内、中でも桜色に染まり辺り一面を埋める花びらがしっとりと春を映し出し、植物や花に触れ、豊かな日本の四季を味わいました。

4月は一年で一番空気も清々しく、まわりの景色を眺めながらの散策は最適の季節です。花見日和に恵まれ心地良い春風を身に受けながら色鮮やかな木々の間を歩き、一年で一番きれいな季節を迎え感動を覚えました。

【厚生文化部】

群会議の声から

4月



【落合東9群】組合のカレンダーはすばらしい。きれいだし大きな保存にも最高と好評でした。

【落合西6群】群会議や集

75歳以上の組合員を対象に宿泊旅行費を宿泊一回につき5千円。年度内（年度4月1日～翌年3月31日）に宿泊一回分。宿泊滞日（チェックインの日からチェックアウト日まで）の翌日から1年以内に組合に申請書を提出してください。

①制度の実施

2008年4月1日宿泊証明日から

経済 新制度

75歳以上 宿泊旅行費 補助制度

②受給資格
受給資格の発生は組合員の資格を得た日の翌月1日。75歳以上の組合員と同宿した配偶者も対象。（組合員の受給資格は宿泊滞日当日に75歳以上であること）

③宿泊証明
旅行出発前に組合から「申請書」をもらって持参のうえ、宿泊日当日、必要事項を記入した申請書に宿泊施設の施設名記入と証明の押印を受ける

宿泊証明を忘れた場合は宿泊日、宿泊施設名が記載されている領収書（原

第43回支部海水浴

今年は
7月26日(土)
(詳細は後日)



厚生文化部

本）で代用

申請書の請求やお問い合わせについては支部までお願いします。

電話 03-3362-2161 担当：関根

へ行く事も度々。何か改善策はないのだろうか。

【落合西10群】拡大二人出来ましたが、一人仕事をやめて組合員が減りました。今、あちこちで仕事がなく不景気になっていきます。ゴールデンウィークを前にして休日でも仕事がある時は頑張っ出てましようと思気込む次第です。

【定橋2群】後期高齢者医療制度の実施にともない組

おたより

身近なできごと

◆新年度に入り孫も大学一年生。楽しく通っているようで、良き社会人になるよう学んでほしいです。後期高齢者医療でトラブルも多いとのこと。個人的に学ばないとなかなか理解できないようです。組合の新聞や学習会に参加して知ることの大切さ学びましょう。

【余丁町・田村 ルリ子】

◆4月になって身近なものが値上がりしていることを

合をやる人が出て来ます。組合の健康保険はとも魅力の低いから健康保険が使えないならこの考えの様です。でも組合の魅力は労災、賠償保険、火災共済、自動車共済、支部イベント、土建まつり、分会レクリエーションとまだまだいっぱいあります。組合をやめる前にもう一度良く考えて下さい。

【定橋2群】後期高齢者医療制度の実施にともない組

健康診断 受診券方式

が変わります。

保険証と受診券 をもって受診します。

今年度よりメタボリック症候群への対策として40歳以上75歳未満の「特定健康診断」の実施が義務付けられ、東京土建国保でも新たな健康診断を実施します。

保険証と受診券 が必要です

受診するには、今年度から受診券が必要です。受診券は6月に組織配布です。受診券が届いてから、同封されている契約機関に予約し、保険証・受診券をもって受診して下さい。お問い合わせは支部事務所（電話3362-2161）まで。

族コースは19歳以上が対象で、①・②とも年度内（21年3月31日まで）1回の基本健診は無料です。オプション検査は自己負担となりますので検査内容・料金は受診する契約機関にお問い合わせ下さい。③節目健診（人間ドック）は年度内に節目（40歳から70歳の範囲で5歳刻み）に達する組合員及び家族で、検査料金から2万5千円（脳ドック併用は5万円）を差し引いた金額で受診できますが、東京土建健康診断が節目健診のどちらか一方です。

シリーズ 地球温暖化を考える

私の考え、私のとりくみ

原稿募集

異常気象、生態系への影響など“地球温暖化”による危機が叫ばれ、今年は京都議定書の第1約束期間がスタート、7月には洞爺湖サミットが予定される中、実効あるとりくみが急がれています。

“地球温暖化”について、あなたの考えや日常生活・建設産業でのとりくみなど、ご意見をお寄せ下さい。

- 本文 12字×30～40行程度
- 写真 本文に関するものがあれば添付して下さい。

東京土建新宿支部 教宣部 担当：熊田
TEL. 3362-2161 FAX. 3362-2289